



2020 年 6 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社すかいらくホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 谷 真
(コード番号：3197 東証第一部)
問合せ先 CEO オフィス
(TEL：0422-37-5310)

コミットメントライン契約の変更契約に関するお知らせ

当社は、2020 年 3 月 31 日付でお知らせした株式会社みずほ銀行をアレンジャーとし株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行と締結しましたシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約につきまして、下記の変更契約を締結することを本日決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は運転資金の確保及び財政基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、コミットメントライン契約を締結しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の再度の拡大等による事業への影響に備えるため極度額を増額する変更契約を締結することといたしました。

2. 変更後コミットメントライン契約の概要

(1) 組成額(極度額)	100,000 百万円 (40,000 百万円より増額)
(2) 変更契約締結日	2020 年 6 月 18 日
(3) コミットメント期限	2021 年 3 月 31 日 (変更なし)
(4) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行 農林中央金庫 (新規参加)、三井住友信託銀行株式会社 (新規参加)

3. 今後の見通し

本件による業績への影響は軽微であります。

(ご参考)

コミットメントラインとは借入人と金融機関が予め契約した期間・極度額の範囲内で、借入人の請求に基づき金融機関が融資を約束(コミット)する契約です。本契約により当社は設定された期間及び極度額の範囲内で必要な資金を機動的に調達することが可能となります。
現時点において当社の資金繰りおよび財務の安定性に問題はありますが、本契約は今後の事業環境の不確実性への対応および財務基盤の更なる安定性向上に資するものと考えております。

以上